

平成28年度 監査委員事務局 方針書

監査委員事務局長 丹波 章

1. 監査委員事務局の使命（役割）

監査委員の命を受け、監査・検査及び審査に係る監査資料の収集・調査を実施するなど監査委員の事務補助を行う。

2. 平成28年度における課題（前年度の振り返りから）

- ①チェック機能の重要性が一段と増しており、監査の質的強化を図る。
- ②職員の専門的知識の向上に努める。

3. 平成28年度の『スローガン』

適正・効果的な予算執行と業務改善につなげる

4. 年度目標となる方針（目標）

横手市監査基準の厳正かつ効果的な執行

5. 重点取組項目

(1)	項目	定期監査での指摘事項や問題点の改善
	取組内容	定期監査の指摘事項や問題点をフォローアップし、指摘事項等の件数を減らしながら業務改善につなげる。
(2)	項目	定期監査等の適正かつ効率的な執行の推進
	取組内容	監査委員との綿密な打合せ、指示事項を踏まえて、監査の手順及び手法に検討を加え、計画的に効率よく実施する。
(3)	項目	監査委員及び事務局職員研修の充実
	取組内容	監査委員研修の充実を進めながら職員の監査に関する専門的知識の向上を図る。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

1. 監査の指摘事項を少なくするために、庁内掲示板に留意点等を掲示しながらフォローアップ
4月から毎月、契約事項や収入、支出、補助金、財産管理等について事例やチェックポイントを掲示した。
2. 各種監査・検査の月間、年間スケジュールを作成し、認識を共有しながら監査を実施
第1期定期監査……H28.5.30～6.2(7.29提出) 決算審査……H28.6.30～8.8(8.12提出)
健全化判断比率審査……H28.8.4～9.8(9.9提出) 財政援助団体監査……H28.9.29～10.4
3. 専門的知識の習得・向上を図るため、実務研修及び関係機関主催研修会に参加
職員実務研修…監査委員会時、定期監査や検査でのヒアリング内容を検討
局内研修…毎月、局内で課題を設けて研修を実施
関係機関主催研修会…H28.4.14～15秋田県都市監査委員会研修会
H28.5.26東北都市監査委員会研修会(出納事務の問題事例と監査の視点)
H28.8.25～26全国都市監査委員会研修会(都市監査基準の改定等)
NOMA・総務省主催研修会…H28.5.23～24地方公営企業会計講座
H28.8.25病院事業経営実務講習会

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

1. 統括する課(契約事務⇒契約検査課、収入事務⇒会計課、財産管理⇒財産経営課)と情報共有しながら指摘事項の改善を図る
2. 監査予定
・随時監査(備品・重要物品)……11.24～11.25
・第2期定期監査……10.14～11.18
・第3期定期監査……1月中旬～2月下旬(予定)
3. 研修等を通して情報収集や知識の習得に努め、法令・規則に精通するようになる

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

- ・毎月、全庁掲示板に監査委員事務局からのお知らせと題して、定期監査の留意点や指摘事項を掲載したことにより、定期監査の指摘事項の件数が半減以下に減少した。
※指摘事項件数(2～3期):140件(前年同期:320件)
- ・監査委員、事務局職員の情報の共有が図られ、効率的な事務執行、実地監査を行うことが出来た。(定期監査、随時監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率審査等)
- ・実務研修や関係機関主催研修会に参加し、職員の知識習得、スキルアップにつながった。